

お客さま各位

2025年3月27日  
愛媛信用金庫

## 林野火災により被災された皆さまへの「災害相談窓口」設置のお知らせ

2025年3月23日に発生した林野火災により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。  
愛媛信用金庫（理事長 八石 玉秀）は、今回の災害により被害を受けられました方々を対象に、「相談窓口」を設置するとともに、各種のご相談について下記のとおり対応いたしますのでお知らせします。

### 記

#### 1. 相談窓口の設置について

- (1) 設置日 2025年3月27日（木）
- (2) 設置店 今治支店、常盤町支店、鳥生支店、波止浜支店、今治南支店  
菊間支店、大西支店、壬生川支店、丹原支店
- (3) 電話相談 フリーダイヤル 0120-132-220（平日9:00～17:00）

#### 2. ご相談・お手続きについて

- (1) 取扱店 当金庫全営業店
- (2) ご相談・お手続き
  - ①預金証書、通帳、お届印、キャッシュカードを紛失された方は、預金者ご本人さまであることを確認のうえ、お支払いさせていただきます。
  - ②定期預金、定期積金等の満期前の払い戻しが必要な場合、または、定期預金、定期積金を担保とする借入についてもご相談ください。
  - ③今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と話し合いのうえ取立ができることとしております。
  - ④今回の災害のため支払いができない手形・小切手・電子記録債権の不渡り処分や取引停止処分等については、ご相談ください。
  - ⑤損傷した紙幣や硬貨の両替等については、ご相談ください。
  - ⑥国債を紛失した場合は、窓口にご相談ください。
  - ⑦災害の復旧にかかるご融資や、現在お借入している資金の返済については、窓口にご相談ください。被災状況に応じて、融資手続きの簡便化、迅速化等、柔軟に対応させていただきます。
  - ⑧「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の手続きについては、窓口にご相談ください。
  - ⑨罹災証明書が必要なお手続きについては、市町の交付状況等を考慮させていただきます。
  - ⑩休日営業または営業時間を延長する場合は、あらためてお知らせいたします。

以上